



# 自家発電ミニナール 35

## 自家発電設備の導入に関する公的補助について

東日本大震災の影響による電力需給の一時的な逼迫を受け、電力需給が逼迫する又はそのおそれがある地域において、自家発電設備の新增設・増出力、休止・廃止設備の再稼働に対して、設備の導入費や燃料費の一部を国が補助する制度があります。

また、その他に東京都では、都内で事業を行う中小企業を対象に、中小企業が生産活動を続けながら効率的に電力を利用する取組を支援するため、自家発電設備等の導入に対して助成する制度を独自に設けています。

2月号では、この補助（助成）事業について紹介します。

**Q1**

自家発電設備の導入に対して国が補助金を支給する制度には、どのようなものがありますか。

**A1**

経済産業省資源エネルギー庁が行う「分散型電源導入促進事業費補助金（うち自家発電設備導入促進事業）」があります。

この制度は平成23年に創設され、年度ごとの補助事業として自家発電設備のうち常用自家発電設備を対象にしたもので、平成25年度補助事業の概要は次のとおりです。

### 1. 補助対象事業

- (1) 電気事業者へ電気を供給する事業
  - ① 既存設備を増出力する場合
  - ② 休止・廃止設備を再稼働する場合
  - ③ 新規設備の稼働により電気供給する場合
- (2) 自家消費の目的で自家発電設備の設置等を行う事業
  - ① 既存設備を増出力する場合
  - ② 休止・廃止設備を再稼働する場合
  - ③ 自家発電設備を新增設する場合

### 2. 補助対象事業者

上記1の事業を行う民間団体等

### 3. 補助対象期間

交付決定日から平成26年3月31日まで

### 4. 補助対象経費

燃料費及び設備工事費（設計費、設備費、工事費）

### 5. 補助率及び補助上限額

- (1) 補助率
  - ① 中小企業の場合は、対象経費の1/2以内
  - ② 上記①以外の企業の場合は、対象経費の1/3以内
- (2) 補助上限額 …… 上限5億円

### 6. 問い合わせ先

- ・経済産業省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課  
☎03-3501-2503
- ・みずほ情報総研株式会社 自家発電補助金事務局  
☎03-5281-5266

（詳細は、<http://www.mizuho-ir.co.jp/topics>）

平成25年度の助成事業の概要は次のとおりです。

### 1. 助成対象者

助成対象者は、東京都内の中小企業及び中小企業グループを対象とする。

※中小企業グループとは、3社以上の中小企業により構成され、共同受電を行う法人格を有する団体をいう。

### 2. 助成対象設備

助成対象は、東京都内の自社内に設置する以下の設備とする。

① 自家発電設備      ② 蓄電池      ③ デマンド監視装置

④ インバータ      ⑤ 進相コンデンサ      ⑥ LEDランプ

⑦上記①から⑥を運用するために必要となる付帯設備等

※①の自家発電設備のうち、消防法又は建築基準法で設置が義務づけられている防災設備のみを対象に電気を供給するものは、助成の対象外とする。

### 3. 助成対象経費

設備費（機器費、付帯設備費）、設計・工事費

### 4. 事業の助成率及び助成限度額

対象者	中小企業単独		中小企業グループ	
	自家発電設備等	LEDランプ	自家発電設備等	LEDランプ
助成率	1/2以内		2/3以内	1/2以内
助成限度額	1,500万円	1,000万円	2,000万円	1,000万円

### 5. 申込期間

平成25年6月10日から12月27日まで

※ただし、平成26年3月31日までに事業が完了するものは助成対象とする。

### 6. 問い合わせ先

・東京都 産業労働局 商工部 整備課

☎03-5320-4888

・公益財団法人東京都中小企業振興公社 総合支援部 設備リース課

☎03-5822-9031

平成26年度の補助（助成）事業は、公表されていますか

まだ公表されてはいません。年度により補助（助成）内容等が異なる場合がありますので、事前に問い合わせ、確認してください。